

平成 29 年度（第 139 期）

事 業 計 画 書

公益社団法人 東京地学協会

## 平成 29 年度 事業計画書

### I. 事業方針

地学を奨励し、地学における専門分野の連携を図り、もって総合的な地学の進歩普及を推進することを目的とする。

### II. 事業内容

#### 1. 公益事業

##### (1) 普及・啓発事業（定款第 4 条第 1 号）

- ①講演会：春季及び秋季2回の定例講演会の他、年5回程度の地学クラブ講演会を開催する。
- ②見学旅行：海外見学旅行と国内見学旅行を各1回開催する。
- ③広報活動：日本地球惑星科学連合大会における展示やウェブサイト（ホームページ）を通じた広報活動を進めるとともに、地学雑誌のウェブ掲載を推進する。
- ④日本地学史の編纂：戦後の地学史のうち、「研究の成果（個別分野の調査研究）」として陸水学、地質学、地理学、測地学・地球物理学及び補遺について、地学雑誌に掲載用の原稿をまとめる。また、これまでの地学雑誌に掲載してきた研究成果をまとめ、単行本として出版するための準備を行う。
- ⑤図書室の整理：受入雑誌管理方針に従い受入雑誌について整理する。また、東京地学協会の過去の出版物、貴重フィールドノート等をデジタル化し、ウェブ図書室において順次公開する。
- ⑥専門家紹介：社会貢献の一環として、自治体・NPO・企業などに、地学関連の専門家を講師などとして紹介する。
- ⑦関連団体との協力の推進：地学オリンピック・地理オリンピックに協力するほか、自然史学会連合、日本地球惑星科学連合、地理学連携機構などの関連団体との連携を深め、事業への協賛あるいは後援を積極的に行う。またIGU役員会（2018年開催）における東北被災地調査および国際地図学会議（2019年東京開催）の支援を行う。

##### (2) 出版・頒布事業（定款第4条第2号）

- ①地学雑誌の発行：会員の研究成果の発表を目的として地学雑誌を年6回（偶数月の25日、総頁数約1000頁）発行する。そのうち一部の号はホットな地学界の話題を取り上げる特集号とする。平成29年度は126巻2号から127巻1号までを発行する。月例の編集委員会は年 11回開催し、特集号の企画・編集のための会議は随時開催する。

なお、掲載された論文等はPDF形式でCD-ROMに収録し、これを各著者に無償で提供するとともに、協会でも保存する。

地学雑誌に掲載される論文等については、J-STAGEへの掲載を進める。

- ②地質図幅等の頒布：国立研究開発法人産業技術総合研究所との間で平成27年に結ばれた「地球科学図及び地球科学データ集の有料頒布業務」についての委託契約に基づき、同研究所地質調査総合センター発行の地球科学図及び地球科学データ集等出版物を委託販売により頒布し、利用者への便宜を図る。また、海外からの購入希望に対して 迅速に対応する。

##### (3) 研究等助成・表彰事業（定款第 4 条第 3 号）

- ①研究・国際集会助成：地学に関わる調査・研究と国内で開催される地学の国際集会に対

して助成を行い、地学の発展に寄与することを目的とする。申請受け付けは助成委員会が行い、選考と成果の評価は研究・国際集会助成対象者選考委員会が行う。選考結果は理事会の承認を経て決定される。

- ②普及・啓発活動助成：世界遺産、ジオパーク等のガイドブックの発刊にかかわる助成を検討し、平成28年12月に公募した。ただし、平成29年7月末に募集を締め切り、選考及び助成金の支出は平成30年度からとする。なお、本年度は、平成29年10月1日に公募を開始し、応募締め切りは平成30年3月31日とする。
  - ③表彰：東京地学協会メダル及び東京地学協会地学普及功労賞を授与する。その為に、候補者を公募するとともに、推薦制度を導入する。
- (4) 伊能忠敬没後 200 年記念事業（定款第 4 条第 1～3 号）
- ①伊能忠敬没後 200 年の記念事業を実施するための、特別委員会「伊能忠敬没後 200 年記念事業構想委員会」を引き続き設置する。
  - ②「地を測り、地を調べ、知識を社会に貢献する」の先駆者である伊能忠敬の没後 200 年を記念し、以下の各種の事業に取り組む。
    - 1) 表彰・助成
    - 2) 巡検（国内巡検、旧跡巡訪、海外巡検）
    - 3) 展示（博物館展示）
    - 4) 公開講演会・専門家派遣
    - 5) パンフレットの作成頒布・記念出版・地学雑誌特集号の発行
    - 6) ホームページの設置（事業の総覧・趣旨説明等）
    - 7) 他学会等との共同催事
  - ③本事業は、(1) 普及・啓発事業、(2) 出版・頒布事業及び(3) 研究等助成・表彰事業において行う事業の中で、伊能忠敬に関連する場合に、記念事業であることを明記することによって実施する。

## 2. 収益事業（定款第 5 条）

地学会館ビルの一部賃貸・会館の保全管理事業：引続き地学会館ビルの一部を賃貸するとともに必要に応じた改修を行う。東京地学協会の公益事業を安定的かつ継続的に行うため、収益事業等会計から公益目的事業会計へ資金的支援を行う。